

はだのクリーンセンター ニュース 第2号

■発行者■

秦野市伊勢原市環境衛生組合
施設課 (秦野市曾屋 4624 番地)
Tel 0463-82-2502
Fax 0463-83-5933
E-mail: info@hadanoshi-iseharashi-kek.or.jp

平成25年9月20日発行

「安全・安心・安定な施設運営」、只今、検証中!

「はだのクリーンセンター」が本格稼働してから、約8カ月が経過しました。皆さまに信頼される施設運営のため、平成25年度事業として、さまざまな取り組みを行っています。今回のニュースでは、その内容の一部をお知らせします。

●煙突の排ガス、放射性物質は「未検出」

福島第一原子力発電所の事故に伴い放射性物質による環境汚染が心配されています。このため、施設の排ガスに含まれる放射性物質濃度を夏季と冬季に測定することとしました。夏季は8月12日に4時間をかけ、煙突の点検口から排ガスを抽出、分析結果はセシウム・ヨウ素とともに「未検出」で、安全性を確認しました。



(2号炉煙突：排ガスの調査)

●「周辺環境測定」を実施中

施設の稼働による周辺環境への影響を確認するため、大気や土壌・水質などについて夏季と冬季に測定を行います。夏季は8月22日から29日までの間、環境運営委員会の立ち会いのもと、はだのクリーンセンターや末広小学校のほか2カ所で測定を行いました。分析結果については、順次、お知らせしていきます。



(秦野団地児童公園：土壌の調査)

●法令等に基づく、施設の総点検を実施

10月1日からごみの焼却や発電などの運転業務を停止し、法令等に基づいた施設の総点検を実施します。このうち、ボイラ安全弁の動作確認する際「パーン」という音が建物北側から発生します。



(ボイラ：全体イメージ)



(安全弁：近景)

この点検作業は、15日と17日の2日間で一日あたり数回の予定です。点検期間中、すべての作業について、安全を最優先に実施しますので、周辺地域の皆さまには、ご了承くださいませよう、お願いします。

排ガスなど、法令定期測定も自主規制値クリア

「はだのクリーンセンター」の排ガスについては、正門横に設置した表示盤にリアルタイムで測定結果を表示しているため、随時、その内容を確認することができます。また、大気汚染防止法などの関係法令に基づき、2カ月毎（水銀・ダイオキシン類は年2回）に外部機関による検査も実施しています。この分析結果についても表示盤同様、自主規制値以下であることを次表のとおり、お知らせします。

測定物質	単位	法令等規制値	自主規制値	測定結果			
				測定月	4月	6月	8月
ばいじん	g/m ³ N	0.04以下	0.01以下	1号炉	0.001未満	0.001未満	0.001未満
				2号炉	0.001未満	0.001未満	0.001未満
塩化水素	ppm	430以下	30以下	1号炉	3.2	6.5	10
				2号炉	4.5	11	18
窒素酸化物	ppm	250以下	50以下	1号炉	35	27	25
				2号炉	38	27	17
硫黄酸化物	ppm	3200以下	30以下	1号炉	7.2	16	12
				2号炉	6.4	12	9.8
水銀	mg/m ³ N	—	0.05以下	1号炉	—	0.005未満	—
				2号炉	—	0.005未満	—
ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ N	0.1以下	0.05以下	1号炉	—	0.0016	—
				2号炉	—	0.00015	—

*測定は原則、各月上旬に実施

市道63号線、歩行者や車両の安全確保に向けて

現在、秦野市により市道63号線の道路改良工事が進められており、工事の区間は、県道71号（秦野二宮）からはだのクリーンセンターまでの約150mです。工事の概要としましては、車道幅は6.0mとし、約2mの歩道を両側に設置するもので、工事期間中、周辺の皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



(新設される歩道：9月18日現在)

このニュースは、はだのクリーンセンター周辺自治会の皆さんにお届けするとともに、秦野市内および伊勢原市内の公共施設でも配布用として置いています。また、当組合ホームページにも掲載しています。ご意見、ご質問などは下記へお寄せください。

■秦野市伊勢原市環境衛生組合 施設課 電話:82-2502 FAX:83-5933

ホームページ: <http://www.hadanoshi-iseharashi-kek.or.jp>

E-mail: info@hadanoshi-iseharashi-kek.or.jp

